社会福祉法人栄町社会福祉協議会

栄町第3次地域福祉活動計画（概要版）

地域共生社会の実現を目指すべく、令和５年度に栄町で地域福祉計画が策定されました。それに伴い町の理念、方向性を共有し、連携しながら地域福祉の推進を図るため、栄町社会福祉協議会が取り組むべき行動計画として地域福祉活動計画を策定することとなりました。こちらはその概要版となります。

○計画策定の背景

「支え手」「受け手」という関係によることなく誰もが生きがい、役割を持って地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指すべく、令和５年度栄町で地域福祉計画が策定されました。

地域福祉計画策定を踏まえ、町の理念、方向性を共有し、連携しながら地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会が取り組むべき行動計画として地域福祉活動計画を策定することとします。

○地域福祉とは

地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で、安心し暮らし続けられるよう、人と人がお互いにつながり、支え合い、助け合うための取組です。

地域福祉は、法に基づく制度化された福祉サービスや事業のみによって実現するものではなく、地域住民ボランティア、行政、関係諸機関、社会福祉関係者が協働して実践することによって支えられるものです。

○関連計画

本計画は、栄町の「地域福祉計画」を補完・連携する栄町社会福祉協議会の活動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画の役割分担・協働連携（イメージ）

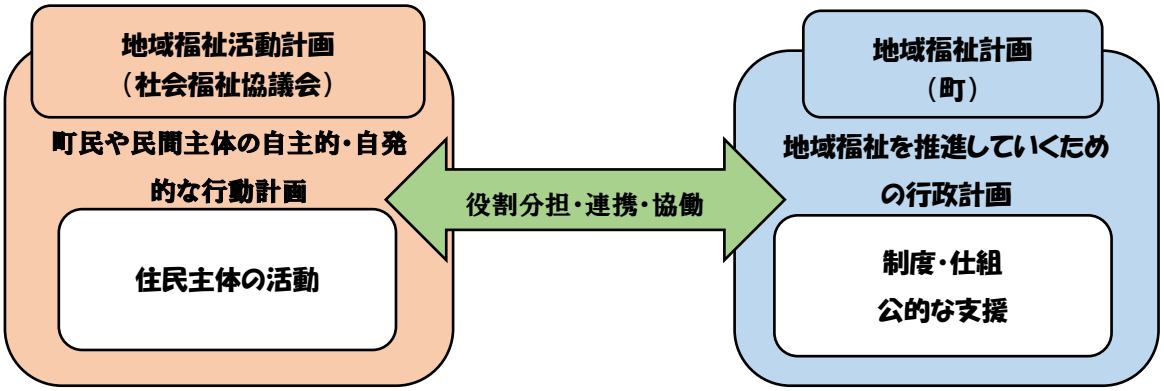

○計画の期間

栄町が策定した地域福祉計画では令和６年度から令和１０年度を計画期間としています。地域福祉活動計画は地域福祉計画を補完する計画であるため、地域福祉計画策定の翌年である令和７年度から令和１１年度に期間を設定します。

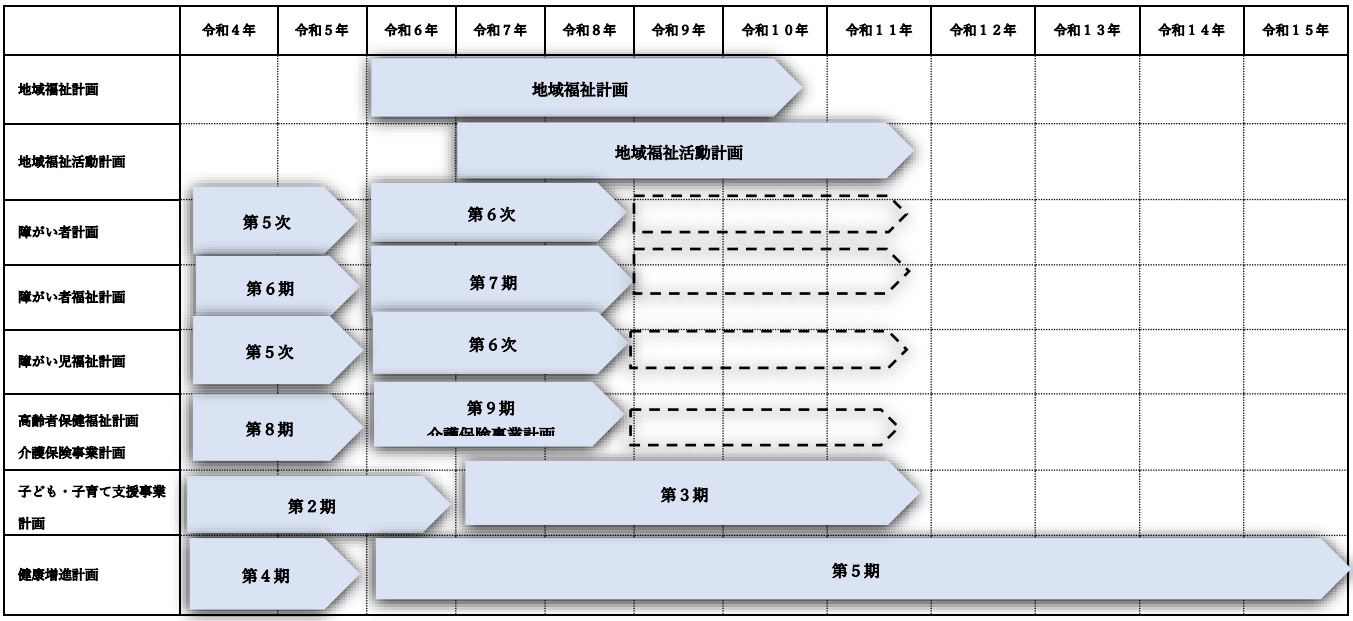

○地域福祉を取り巻く栄町の課題等

Ⅰ.町の課題

（１）地域福祉に関する意識・担い手について

・自治会加入率の低下など地域の連帯感が薄れてきています。自治会は、社会福祉協議会を支える運営者としての役割もあり、自治会加入率の減少は、社会福祉協議会においても重要な課題であるといえます。
・ボランティアの高齢化や減少により新規ボランティアの確保が課題となっています。

(２)地域づくりについて

・高齢化の進展に伴い高齢者の独り暮らしや高齢者世帯が増加し、買い物や通院、安否確認など日常生活で身近な「ちょっとした困りごと」への支援を必要とする人が増加しています。

(３)支援・サービスについて

・子どもや高齢者、障がい者など町民の複合化したニーズに応じた体制整備に取り組む必要があります。多機関が協働で対応できるような体制の構築を目指すとともに、町地域福祉計画で課題が整理されていることから社会福祉協議会においても連携する必要があります。
・地域ケア会議等への積極的な参加。

(４)安全・安心について

・高齢化の進展に加え、核家族化、認知症高齢者の増加が見込まれる中、生活上においては、家族以外の見守りや「ちょっとした困りごと」への地域での支援体制が必要になります。
・また、災害発生時には要援護体制が必要になり、町では、避難行動要支援者を取りまとめ、自治会並びに地区民生委員に協力を呼び掛けていることから、社会福祉協議会においても、社会福祉協議会が別に把握する高齢者等の要援護活動が望まれます。
・なお、大規模災害の発災後の状況によっては、町民の生活再建の支援として協力していただける町外からのボランティアの受け入れを行う災害ボランティアセンターの開設が必要となります。

Ⅱ.社会福祉法人としての課題

（1）財源不足

社会福祉協議会の基本財源である一般会費、特別・賛助会費並びに共同募金からの配分金が財源であり、下表のとおり、この財源が減少しています。背景としては、人口の減少や自治会加入率の減少と相まって、地域の連帯感が薄れているところにあります。

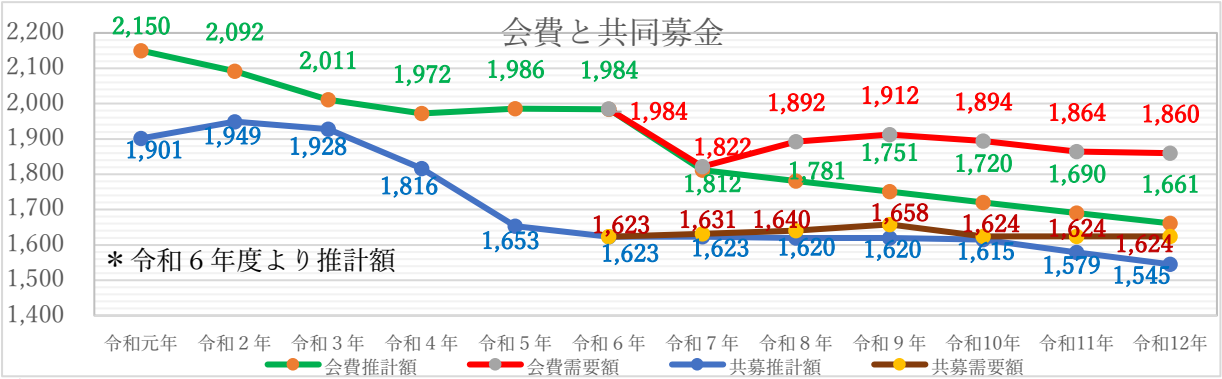

（2）担い手不足

社会福祉協議会の事業はその多くを「ボランティア」の力によって支えられており、その姿は、発足当時から変わるものではありません。しかしながら、高齢者の働き方の変化や、近年では労働力不足が懸念されるなか退職後も就労するケースが多く、過去のように「退職後はボランティアをしながら」という状況ではない世代となっており、今後もボランティア数はますます減少すると予測します。

（3）職員配置

栄町社会福祉協議会の人件費の財源は、町からの補助金が大部分を占めていたことから、専任職員となる「社会福祉協議会採用職員」の採用を控えてきました。その結果、退職を迎える職員の仕事を引き継げる人材が育っていないことがあげられます。

○基本目標

栄町地域福祉計画で示された地域の在り方を実現するために、地域福祉計画同様、次の４つの基本目標を掲げ地域福祉を推進します。

基本目標Ⅰ　地域福祉に関する意識・担い手づくり

地域福祉活動の推進のため、多様な媒体や福祉教育活動を通じて地域住民の地域共生意識の醸成を図るとともに、地域を支えるボランティア人材の確保・育成に努めます。

基本目標Ⅱ　支え合い生き生きと暮らせる地域づくり

地域のつながりが希薄化するなか、地域住民の交流の場の確保や多様な主体による地域活動の持続的な取組を支援することで、地域で支え合い生き生きと暮らせる地域づくりを目指します。

基本目標Ⅲ　誰もが必要な支援を受けられる基盤づくり

住民や地域、行政等、栄町社会福祉協議会、それぞれが担うべき役割を理解し連携することで、複雑化・多様化する課題を受け止める相談体制の充実及びネットワークの強化を図り、誰もが必要な支援を受けられる基盤づくりを目指します。

基本目標Ⅳ　安全で安心して住み続けられる環境づくり

虐待防止や成年後見制度の利用促進など権利を守る取組、誰もが住み慣れた地域で、安全で安心して暮らし続けることができる環境づくりを目指します。

○計画の体系

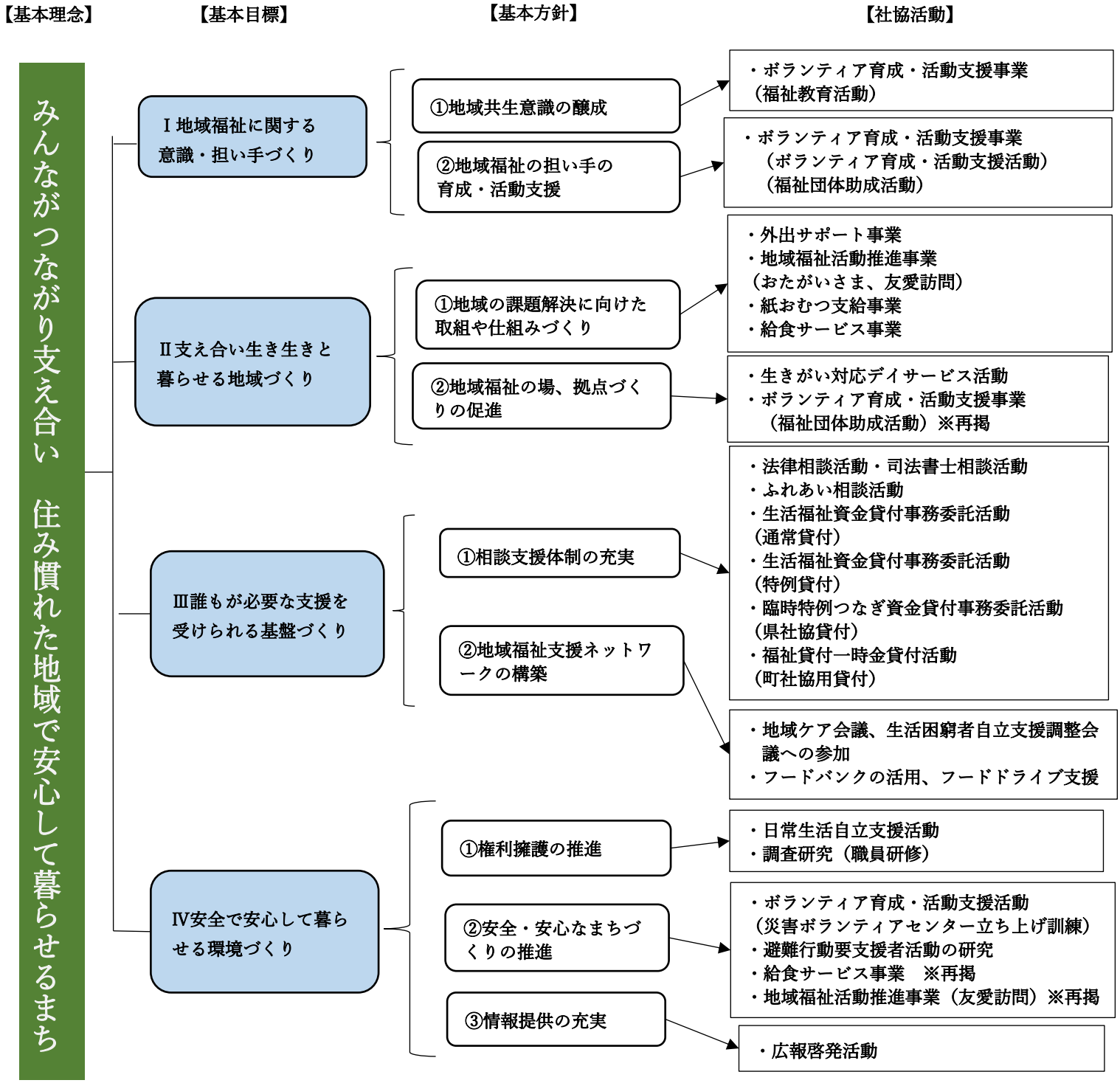

栄町社会福祉協議会地域福祉活動計画概要版
発 行 令和７年７月
発行者 栄町社会福祉協議会
住 所 〒２７０－１５１５
千葉県印旛郡栄町安食台１丁目２番
電 話 ０４７６－９５－１１００